

公益財団法人介護労働安定センター
ソーシャル・ネットワーキング・サービス運用方針

公益財団法人介護労働安定センター（以下「当センター」と言う。）では、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下「SNS」と言う。）を利用し、実施する事業の情報や介護事業者、介護労働者及び介護関係機関へ必要な情報を発信していきます。

1 当センターの公式アカウント情報

別紙「公益財団法人介護労働安定センター公式アカウント一覧」のとおり。

2 管理者

(1) SNSの適正かつ円滑な運用を図るため、SNS運用管理者を置きます。

・SNS運用管理者はセンター本部の業務部長とします。

(2) SNSの充実を図るとともに、掲載するコンテンツを適正に作成・管理するため、SNS発信管理者を置きます。

・SNS発信管理者は、各支部長とします（本部は企画調整課長）。

3 注意事項

(1) 各アカウントのコメント等への返信は原則として行いません。

当センターへのご意見については、当センターホームページのお問い合わせからお願いします。

<http://www.kaigo-center.or.jp/index.html>

(2) 以下の項目に該当する場合は利用をご遠慮ください。投稿内容に関係のないコメントや、以下の項目に該当すると判断したコメントは、投稿者に断りなく、全部または一部を非常時、削除、拒否する場合があります。

また、コメントの状況に応じて、各アカウントにおいてコメント欄を予告なく非表示とする場合があります。

- ・法令又は条例に反する場合またはそのおそれがある場合
- ・公序良俗に反する場合
- ・犯罪行為等を誘発または助長する場合
- ・特定の個人、企業、団体等への誹謗中傷、または名誉もしくは信用を傷つける場合
- ・本人の承諾なく個人情報や特定・開示・漏えいする等プライバシーを害する場合
- ・著作権、商標権、肖像権など当センターまたは第三者の知的財

産権を侵害する場合

- ・第三者に不利益を与える場合
- ・営利活動、政治活動、宗教活動及び選挙活動を目的としている場合またはこれらに類似する場合
- ・人種・思想・信条等の差別を助長する場合
- ・人権を侵害する場合またはおそれがある場合
- ・同一ユーザーにより繰り返し投稿された場合、同一内容または内容が似通っている場合
- ・他の利用者、第三者等に成りすました場合
- ・当センターの発信する内容に関係のない場合
- ・当センターが発信する内容の一部または全部を改変する場合
- ・わいせつな表現を含む場合
- ・各 SNS の利用規約に反する場合
- ・その他、各アカウントの運営上、当センターが不適切と判断した場合

(3) 上記(2)に該当するコメントを投稿するユーザーは、各アカウントへのコメントをブロックする場合があります。また、各アカウントの適切な運営を妨げるユーザーは、永久にブロックする場合があります。

(4) お使いのブラウザの種類など、閲覧環境によってはリンク先のページがうまく読み込めないなど、閲覧に支障が出る場合があります。

4 運用方針の変更等

当センターは、予告なく「運用方針」の変更や、運用を中止する場合があります。

新たなアカウントにより情報発信を始めるときは、上記1のアカウント情報を更新します。

5 知的財産権

各アカウントに掲載している写真、イラスト、音声、動画及び記事等の知的財産権は当センターまたは適正な権利を有する者に帰属します。

各アカウントに帰属する記事に対する「フォロー」、「リツイート」、「いいね」及び「シェア」の機能については、自由に使用していただくことができます。

また、出所を明記しての掲載は可能ですが、「無断転載を禁じます」等の注記がある場合には、この限りではありません。

6 免責事項

- (1) 各アカウントに掲載されている情報の正確性については万全を期していますが、利用者が各アカウントの情報を用いて行う一切の行為について、当センターは何ら責任を負うものではありません。
- (2) 利用者の個人アカウントの第三者への公開等の設定につきましては、利用者個人の判断及び管理となります。
各アカウントに関連して生じた利用者間のトラブルまたはその被った損害について、または、各アカウントに関連して生じた利用者と第三者とのトラブルまたはその被った被害については、当センター責任を負いかねますのでご了承ください。
- (3) 投稿に係る著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは当センターに対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、当センターに対して著作権等を行使しないことに同意したものとみなします。
- (4) 上記(1)～(3)のほか、各アカウントに関連して生じたいかなる損害についても、当センターは一切の責任を負いません。

7 コンプライアンスの徹底

SNS 運用管理者及び SNS 発信管理者は、コンプライアンスの徹底と社会的規範などの倫理観を持った運用とするために、管理を徹底してまいります。

8 運用

この運用方針は、令和 5 年 6 月 7 日から適用する。